



2003.10.25
No.805
お知らせ版

11月3日(祝) 第15回 おんがふれあいハゼ釣り大会

※雨天決行

[受付] 午前7時～9時

[検量] 午前10時30分～正午

[表彰] 午後1時～

- ところ 遠賀町西川河岸(第二道管橋～花園橋3.7km)
[受付・検量・表彰式] 遠賀町役場
- 費用 無料
- 参加資格 小学生以上(小学校低学年は保護者同伴)
- 対象魚 ハゼ(10匹の総重量)
※ルアー、フライ、ヒッカケ釣り、舟釣り、マキエサ禁止
※受付時、一人につき釣竿が一本必要
- 表彰
▽一般の部(高校生以上の男性) 1～5位
▽レディ・少年の部 1～5位
- 問い合わせ 遠賀町役場産業課農政商工係
☎(293) 1234



- 午前9時～午後5時(3日は午後4時まで)
- ▽1日(土) 午後1時～
青少年の主張大会
- 午後4時～ 町民のつどい(社交ダンス)
- ▽2日(日) 午前10時～
町代表あいさつ
- 午前10時30分～ 芸能まつり
- ▽3日(祝) 午後1時～
町民のつどい
(ろまん倶楽部、遠賀静光園、遠賀レクリエーションダンススクール、四方の里 ほか)

11月1日(土)、2日(日)、3日(祝)



- ところ 遠賀町コミュニティセンター、遠賀体育センター
- 問い合わせ 遠賀町中央公民館 ☎(293) 1355

第28回 遠賀町文化祭

11月9日(日)は

第43回 衆議院議員総選挙

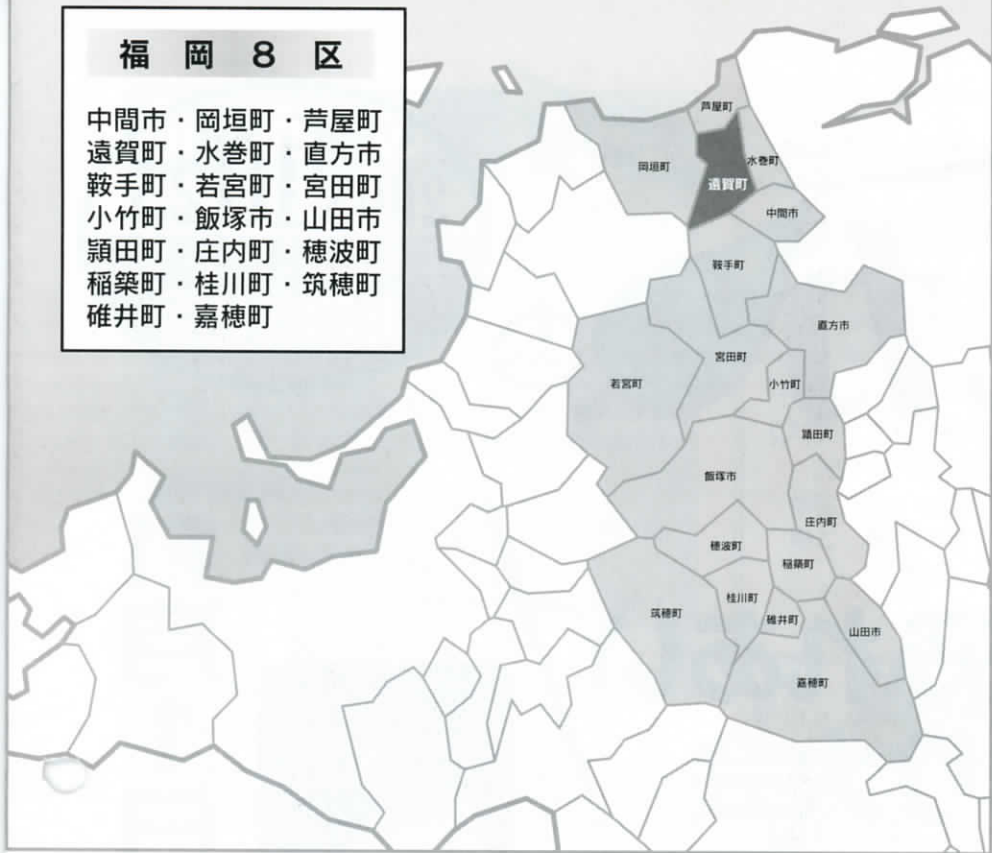
投票時間
午前7時～
午後8時

第19回 最高裁判所裁判官国民審査

の投票日です。

福岡8区

中間市・岡垣町・芦屋町
 遠賀町・水巻町・直方市
 鞍手町・若宮町・宮田町
 小竹町・飯塚市・山田市
 穎田町・庄内町・穂波町
 稲築町・桂川町・筑穂町
 碓井町・嘉穂町



**投票できる人には
入場整理券(ハガキ)
が届きます**

今回の選挙で投票できるのは、次のいずれにも該当する人です。
 ①昭和58年11月10日までに生まれた人

②平成15年7月27日までに遠賀町に転入届をして、引き続き町内に住んでいる人

**選挙公報は11月6日
までに配布します**

選挙公報は、各区ごとに区長を通して11月6日(木)までに各家庭に配布します。

なお、選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会に連絡してください。

**10月1日以降に
町内で転居する人へ**

今回の総選挙の入場整理券は、10月21日時点で作成します。

10月22日以降に町内で転居する人は、転居前の行政区の投票所で投票になります。

**身体などが
不自由な人は
代理投票、点字投票**

身体の不自由な人は「代理投票」ができません。視覚が不自由な人は「点字投票」ができません。

**身体に重い障害が
あるなど
投票所に行けない
人は郵便投票**

障害のある人は「点字投票」ができません。代理投票や点字投票を希望する人は、受付に伝えてください。

選挙権はあるけれど、身体に重い障害があって投票所に行くことができない。このような場合は、郵便による投票ができます。

郵便投票をするには前もって証明書の交付が必要です。詳しくは選挙管理委員会にお尋ねください。

投票の仕方

① 郵送されてきた入場整理券を持って投票所に行く
1枚のハガキに3人分まで記載しています。投票に行く人の分だけを切り離して持つてきましょう。



② 受け付けをする
受け付けに入場整理券を渡し、氏名と生年月日をはっきりと書いてください。



③ 投票用紙を受け取る
最初は衆議院の小選挙区の投票用紙です。



④ 記入する
▼小選挙区・・・候補者の名前だけを書きましょう。



⑤ 投票箱に入れる
しっかりと入れましょう



⑥ 投票用紙を受け取る
衆議院の比例代表区と国民審査の投票です。



⑦ 記入する
▼比例代表区・・・政党の名前だけを書きましょう
▼国民審査・・・やめてもらいたい裁判官の氏名の上に×印を書いてください。(その他のことを記入すると無効になります)



⑧ 投票箱に入れる
比例代表区と国民審査の投票箱を間違えないようにしてください。



⑨ 帰る
以上で投票は終わりです。お疲れさまでした。



11月9日に投票所へ
行けない人は不在者投票を

投票日当日に、出張や旅行、入院中などのやむを得ない理由で投票所に行けない人は、不在者投票ができます。
なお、不在者投票をする場合も入場整理券を持参してください。

●とき

◇衆議院選挙

10月28日(火)～11月8日(土)

◇国民審査

11月2日(日)～11月8日(土)

いずれも毎日午前8時30分から午後8時まで

●ところ

遠賀町選挙管理委員会事務室
(役場庁舎横車庫棟1階)

10月28日(火)から11月1日(土)までは最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票はできません。

遠賀町以外の市町村に
滞在するため、遠賀町
以外で投票する場合

① 遠賀町選挙管理委員会に投票用紙を申請します。
(申請用紙は滞在している市区町村の選挙管理委員会にあります。ただし、投票日の4日前までに申請してください)

② 申請内容を確認して、投票用紙と不在者投票用封筒、不在者投票用証明書などを本人に郵送します。

③ 郵送された投票用紙などを持って、滞在している市町村の選挙管理委員会に行つて投票します。
(自宅で開封したり、記入すると無効になります)

④ 投票が終わつた投票用紙は、その選挙管理委員会から遠賀町の選挙管理委員会に送付されます。
(投票日まで遠賀町に届かなければ無効になります。手続きはお早めに！)



●問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会

☎(093) 1-2304

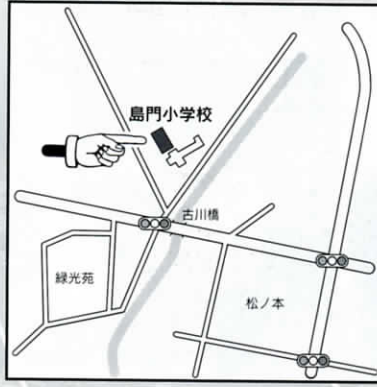
投票所が変わります。

第1町民体育館投票所が新設されました

行政区によっては投票所が変わっていますので、お気を付けてください。

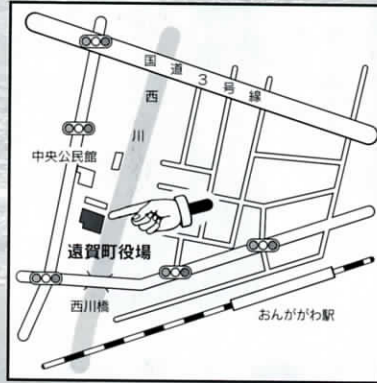
第1投票所 島門小学校体育館

該当地区 島津、若松、道官、鬼津、松ノ本、別府の一部

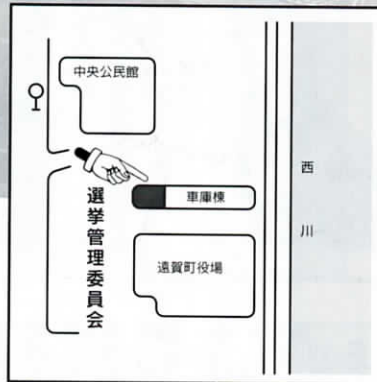


第2投票所 遠賀町役場

該当地区 広渡、中央、新町、遠賀川、旧停、今古賀

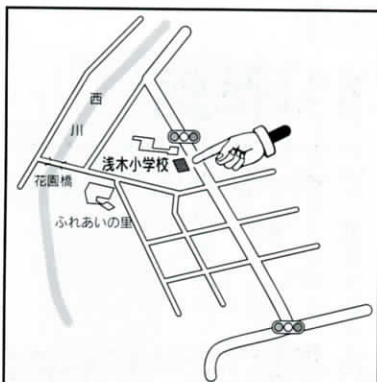


不在者投票所 遠賀町 選挙管理委員会



第4投票所 浅木小学校体育館

該当地区 木守、老良、浅木、東和苑



第43回衆議院議員総選挙 第19回最高裁判所裁判官国民審査	郵便はがき	遠賀川局 料金後納 郵便
888-88 遠賀 太郎 男	811-4392	
第二投票区 遠賀町役場	遠賀町大字今古賀513番地	
第43回衆議院議員総選挙 第19回最高裁判所裁判官国民審査	遠賀 太郎 様	
888-89 遠賀 花子 女		
第二投票区 遠賀町役場		
第43回衆議院議員総選挙 第19回最高裁判所裁判官国民審査		
888-90 遠賀 次郎 男		
第二投票区 遠賀町役場		

選挙事務 転送不要

投票所は入場整理券に記載しています。投票に行く前に必ず自分の投票所を確認しましょう。

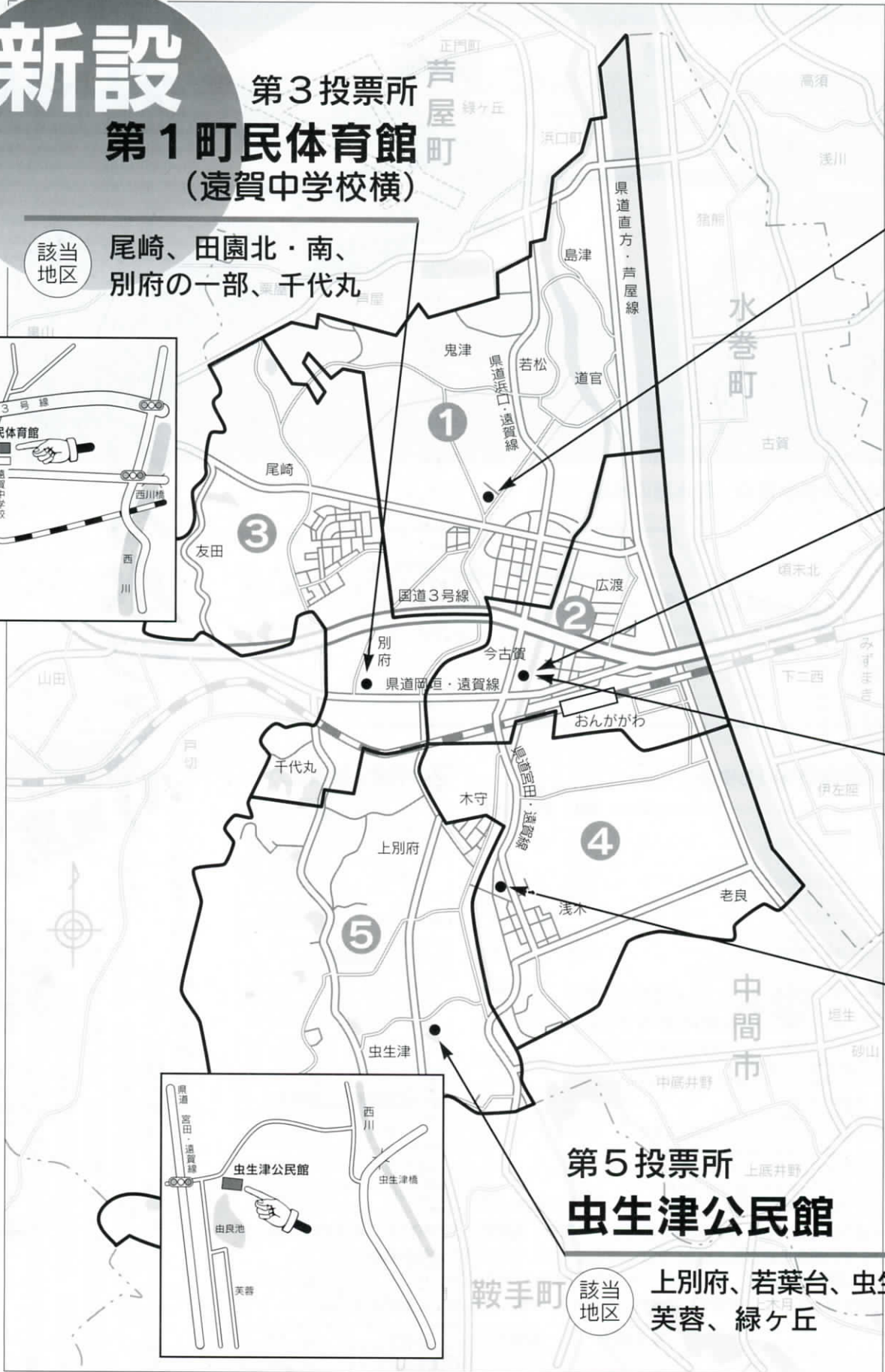
あなたの地区の投票所

新設

第3投票所 第1町民体育館 (遠賀中学校横)

該当地区

尾崎、田園北・南、
別府の一部、千代丸



第5投票所 虫生津公民館

該当地区

上別府、若葉台、虫生津、
芙蓉、緑ヶ丘

●問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会 ☎ (293) 1234

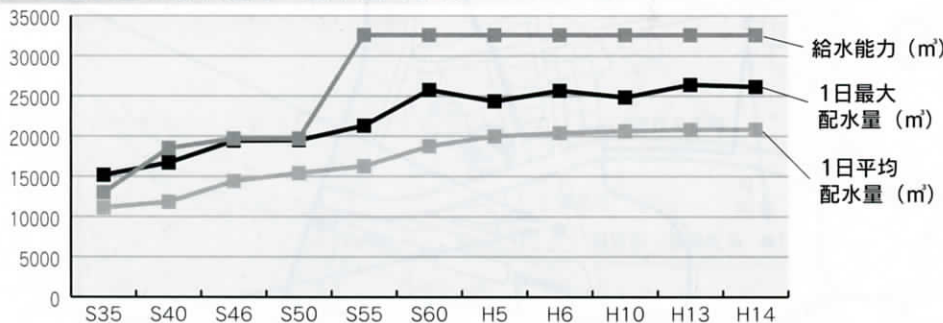


平成6年渇水時の遠賀橋上流の旧取水口付近。平上がった川底が見えています。

シリーズ わたしたちと水道②

渇水にも万全 安心して飲める水づくり

中間水道の給水能力・配水量の推移



中間市水道事業のあゆみ

年月	沿革	水利権 (単位: m³)		
		遠賀川	浮州池	合計
昭和7年3月	中間町と底井野村と合併			
8年2月	中間町給水開始	1,800		1,800
10年7月	第1次・第2次拡張事業認可	3,000		3,000
14年12月	第3次拡張事業認可	11,500		11,500
32年7月	第4次拡張事業認可	13,680		13,680
33年11月	中間市制施行			
37年3月	第5次拡張事業認可	19,260	6,000	25,260
44年1月	第6次拡張事業認可	20,700	6,000	26,700
46年5月	中間市水道と遠賀町水道合併			
46年5月	第7次拡張事業認可	20,700	6,000	26,700
49年9月	第8次拡張事業認可	20,700	6,000	26,700
51年12月	第9次拡張事業認可(西部浄水場)	20,700	20,200	40,900
53年8月	福岡大渇水			
55年10月	第9次拡張事業変更認可	20,700	20,200	40,900
56年6月	西部浄水場・高度浄水処理設備給水開始			
57年4月	料金改定(現行料金)			
59年3月	第9次拡張事業変更認可	20,700	20,200	40,900
59年4月	唐戸浄水場高度浄水処理設備給水開始			
平成元年4月	石綿管更新事業(平成元年~12年)			
6年8月	未曾有の日本列島大渇水			
9年6月	中間市行政改革大綱(平成10年~)			
15年3月	唐戸浄水場大規模改造	20,700	20,200	40,900

水利権と施設能力

水利権	
遠賀川	20,700m³/日
浮州池	20,200m³/日
計	40,900m³/日

施設能力	
唐戸浄水場	19,700m³/日
西部浄水場	12,900m³/日
計	32,600m³/日

遠賀川河口堰利水	
中間市分	7,330m³/日
遠賀町分	7,330m³/日
計	14,660m³/日

中間水道の施設能力は、32,600m³/日です。中間市・遠賀町の82,400人に給水できる能力を持っています。現在の給水人口は68,236人なので、14,164人分の余裕水量があります。

将来の人口増加に備えて、別に遠賀川河口堰利水分14,660m³/日、人口にして36,600人分の利水の権利を持っており、中間市・遠賀町の人口が119,000人になっても給水が可能です。

	浄水能力	中間市	遠賀町	合計
現在施設能力 (A)	32,600m³/日	56,200人	26,200人	82,400人
遠賀川河口堰利水 (B)	14,660m³/日	18,300人	18,300人	36,600人
将来計画 (A) + (B)	47,260m³/日	74,500人	44,500人	119,000人

中間水道は、昭和8年2月に給水を開始して以来、安定した給水の確保などを図るため、多様な水源の開発や施設の整備に取り組んできました。昭和40年ごろから、全国的に雨が少なくなる傾向があり、昭和42年から44年にかけての渇水、昭和53年の福岡大渇水、そして、記憶に新しい平成6年の日本列島大渇水など、大きな渇水が何度も発生しています。しかし、中間水道は、一度も断水することなく、安定した供給を続けています。



水質検査員が厳しく水質をチェック

厳しい水質検査を通して ご家庭の蛇口にお届けします

安全な水の供給は、水道の最も重要な条件です。

水道水は日々の生活に欠かすことができず、また直接健康にかかわるため、常に安全でなければなりません。

このため、水道水には厚生労働省が水道法に定めた46項目の厳しい水質基準、水質基準を補完する快適水質項目、監視項目など、数多くの基準があります。

中間市水道局では、これらの規定された項目だけでなく、独自の検査項目を加え、全部で108の項目を検査しています。

また、浄水場では、自動分析計を用いた水質の連続監視も行なっており、毎日変化する水質に対応するため、万全の体制でのぞんでいます。



自動検査機

主な検査項目の判定結果

※詳細な報告書を
水道局で閲覧できます

項目	唐戸浄水場	西部浄水場	水質基準
採取場所	岩瀬西町	遠賀町役場	—
採取月日	H15.8.26	H15.8.5	—
濁度	0.1未満	0.1未満	2度以下
色度	1	1	5度以下
臭気	異常なし	異常なし	異常でないこと
味	異常なし	異常なし	異常でないこと
pH値	7.83	7.72	5.8から8.6
過マンガン酸カリウム消費量(有機物等)	1.48	0.25	10mg/L以下
鉄	0.03未満	0.03未満	0.3mg/L以下
マンガン	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下
ナトリウム	38.7	19.9	200mg/L以下
鉛	0.001未満	0.001未満	0.05mg/L以下
総トリハロメタン	0.043	0.014	0.1mg/L以下
クロロホルム	0.021	0.006	0.06mg/L以下
硬度	111	92	300mg/L以下
塩素イオン	19.9	25.5	200mg/L以下
フッ素	0.01未満	0.01未満	0.8mg/L以下
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.2mg/L以下
一般細菌	0	0	100個以下
大腸菌群数	不検出	不検出	検出されないこと

水道水の水質試験項目

水質基準項目	項目数	快適・監視項目	項目数	市独自で実施の項目	項目数
病原生物	2	色	2	環境基準	6
重金属・無機物質	17	におい	2	浄水処理指標	3
一般有機化学物質	9	味覚	4	生物・富栄養化	3
消毒副生成物	5	濁り	1	基礎的性状等	3
農薬	4	腐食	2	病原生物	3
有機物質	4	一般有機化学物質	6		
基礎的性状	5	重金属・無機物質	6		
		消毒副生成物	5		
		農薬類	15		
		有機物質	1		
計	46	計	44	計	18

●水道に関するお問い合わせは…
中間市水道局営業課 ☎093(246)6264



くらしの Living Information 情報



役場 ☎293-1234

平成15年分 年末調整説明会

- とき 11月20日(木)
午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
※30分前から受付を開始します。
※案内文書、説明会資料は事前に送付します。説明会当日に持参してください。
- ところ 遠賀コミュニティセンター
- 問い合わせ 若松税務署法人課税第1部門
☎093(761)2694



ひとのうごき

世帯数
6,772
(+7)

人口
19,747
(+2)

- 男……9,377 ●女……10,370
- 転入……81 ●転出……74
- 出生……9 ●死亡……14

平成15年9月末日現在()は前月比



わんぱく教室

テーマ=子育て講座

- とき 11月4日(火)
午前10時～11時30分
受付 午前9時30分～10時
- ところ 遠賀コミュニティセンター
- 対象 町内に住んでいる生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者
※託児があります
- 内容 保育士熊丸みつ子さんのお話「うちの子サイコー!お母さん子育て楽しんで」

9か月児健康診査

- 持ってくるもの おしぼり、水筒
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康対策係
- とき 11月13日(木)
受付 午後1時～1時10分
▽後半 午後1時20分～1時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 平成15年1月1日から2月28日までに生まれた乳児
- 内容 医師による診察、身体測定、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談、ブックスタート、歯科集団指導
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル、健康診査票、アンケート
- 費用 無料
- 対象者に通知します
- 問い合わせ 健康対策係

子育て応援します わらび相談

毎月1回保健師による健康・育児相談、身体計測を行なっています。お気軽にお越しください。

- とき 11月6日(木)
受付 午前9時30分～午前11時30分
- ところ 子育て相談室わらび (遠賀町中央公民館横)
- 内容 保健師による相談、身体測定
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル
- 問い合わせ 健康対策係
- とき 11月16日(日)
午前10時～正午

プレ・パママ教室(両親学級)

赤ちゃんの誕生を心まわしにして、赤ちゃんとママの絆を深め、生まれてくる赤ちゃんのために教室に参加しませんか。

- とき 11月16日(日)
午前10時～正午

プレママ(妊婦)教室 ママ同士お友達になろう

- とき 11月7日(金)
午後1時30分～3時30分
受付 午後1時20分～1時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 内容 母子健康手帳の交付、楽しく出産を迎えるための生活、ストレッチ、お産のイメージ、アロマテラピーでリラクゼーション、助産師・保健師による相談

- 持ってくるもの 印鑑(当日母子健康手帳を受け取る人)、母子保健テキスト(母子健康手帳交付時に配布しています)
- ※母子健康手帳は窓口で交付しています
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康対策係

さわやかリフレッシュ教室 (運動指導士による運動教室)

- とき 11月7日(金)
午前10時～11時30分
受付 午前9時30分～10時



●**会場** 遠賀町武道場

(遠賀町中央公民館横)

●**対象** 町内に住んでいる人

●**内容** 冬に向けての運動(風邪に負けない体力づくり)

●**持ってくるもの** 運動できる服装、上靴、タオル、水筒、汗をかきやすい人は着替え

●**申し込み** 直接会場に来てください

●**問い合わせ** 健康対策係

English News スポーツ教室

●**とき** 11月15日(土)

午前10時～11時30分

●**受付** 午前9時30分～10時

●**会場**

遠賀コミュニティセンター

●**対象** 町内に住んでいる人

●**内容** ウォーキング

(約7kmコース)

●**持ってくるもの** 運動できる服装、靴、タオル、水筒

●**申し込み** 直接会場に来てください

●**問い合わせ** 健康対策係

無料歯科健診

●**とき** 11月4日(火)～8日(土)

※各診療所の診療時間内

●**ところ** 福岡県歯科医師会員の

歯科診療所

※くわしくは各診療所にお問い合わせ

●**問い合わせ** 福岡県歯科医師会

☎092(771)3531



個別基本健康診査

今年度、公民館で健診を受けられなかった人を対象に、町内の医療機関での基本健診に限り、個別の健診を受けつけます。受診する人は各医療機関に予約して受診してください。

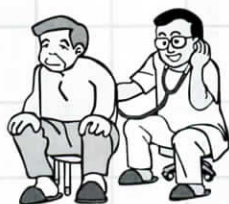
- とき** 11月1日(土)～12月19日(金)
- 対象** 平成15年度の集団検診を受けていない町内に住んでいる40歳以上の人
- 健診内容** 身体計測、血圧、検尿、血液検査、心電図、診察
※必要時、眼底検査
- 費用** 500円

●**医療機関**

医療機関名	電話番号
青柳内科小児科医院	☎(293) 0006
浅木病院	☎(293) 7211
遠賀いそべ病院	☎(293) 7200
嘉村整形外科医院	☎(293) 3221
川淵医院	☎(291) 2011
健愛記念病院	☎(293) 7090
たなか内科胃腸科医院	☎(293) 8088
橋本内科胃腸科医院	☎(293) 5050
花野外科胃腸科循環器科医院	☎(293) 5151

(アイウエオ順)

※当日は、費用と健康手帳を持参し、食事をせずに受診してください。
※胸部レントゲン・胃がん検診・大腸がん検診は行ないません。



●**問い合わせ** 健康対策係

65歳以上のインフルエンザ予防接種



予防接種は必ず体調の良い時に受けてください。また、卵アレルギーのある人は、接種できないことがありますので、必ず接種医に相談してください。

- 対象** 65歳以上の接種希望者
※60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器などに重い病気のある人も対象になることがあります。医療機関へおたずねください。
- 接種期間** 平成16年3月31日まで
※できるだけ12月中旬までに接種しましょう。
- 接種回数** 1回
- 費用** 1,000円

◇**次の人は無料です**

- (役場窓口にある「無料接種用予診票」が必要)
- ①生活保護世帯の人
- ②町民税非課税世帯の人(平成15年1月2日以降に転入した人は前住所地の非課税証明が必要)
- ※遠賀郡・中間市以外の医療機関で接種する場合は依頼書が必要です。接種する1週間前までに役場へ申し込んでください。

●**町内実施医療機関** (事前に予約してください)

医療機関名	電話番号
青柳内科小児科医院	☎(293) 0006
浅木病院	☎(293) 7211
えとう小児科医院	☎(293) 7100
遠賀いそべ病院	☎(293) 7200
嘉村整形外科医院	☎(293) 3221
川淵医院	☎(291) 2011
健愛記念病院	☎(293) 7090
せとぐち耳鼻咽喉科医院	☎(293) 8711
たなか内科胃腸科医院	☎(293) 8088
西尾脳神経外科	☎(293) 1113
橋本内科胃腸科医院	☎(293) 5050
花野外科胃腸科循環器科医院	☎(293) 5151
元木皮膚科クリニック	☎(293) 1211

(アイウエオ順)

●**問い合わせ** ▽各医療機関 ▽健康対策係

SARS

(重症急性呼吸器症候群)

世界中に広がりをみせたSARSは、平成15年7月に終息を迎えました。国内では、幸い患者の発生はありませんでしたが、今後の再流行に備える必要があります。今後、新たに流行が起った場合は、その該当地域が随時発表され、その該当地域から帰国後、10日以内に発熱・せき・呼吸困難の症状が現れた場合は連絡してください。

●**問い合わせ**

福岡県遠賀保健福祉環境事務所
☎0903(201)4164

ふれあいの里

11月の
催し物

◆やさしいヨガ教室

- とき 11月6日(木)・20日(木)
午前10時30分～11時30分
- 持ってくるもの バスタオル、運動できる服装

◆芸能訪問

- とき 11月19日(水) 午前11時～11時50分
- 出演 ひょうたんクラブ、聖洋会、三味線の会

◆音楽訪問

- とき 11月26日(水) 午前11時～11時50分
- 出演 ふれあいカラオケ教室

※催し物はいずれも参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

今月の休館日

機械点検のため休館します。

- とき 11月16日(日)

●問い合わせ ふれあいの里センター
☎(293) 2030

その油断 火から炎へ 災いへ

11月9日から15日は秋の火災予防運動週間です

これから空気が乾燥し火災が起こりやすい季節になります。「ちょっとした時間だから」と、火から目を離すと大きな火災になりかねません。小さな火でも、ちょっとした時間でも火から目を離さないようにしましょう。

◇サイレンを鳴らします

火災予防運動期間中は、サイレンを鳴らします。みなさんの御協力をよろしくお願いします。

- とき 11月9日(日)～15日(土)
毎日 午前7時、午後7時

●問い合わせ 庶務係



まちのホ・ツ・ト・ラ・イン

遠賀町のホームページアドレス <http://www.town.onga.fukuoka.jp>

■お詫びと訂正 広報おんが10月10日号に掲載の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。
■P.15 危険物取扱者試験 誤 締め切りの記載なし、正 ●締め切り 10月2日(木)

インディアカ大会

- とき 11月16日(日) 午前9時30分～
- ところ 遠賀体育センター
- チーム編成 ▽男性、女性別のチーム
▽選手4人、補欠の制限無し
- 締め切り 11月3日(祝)
※11月10日(月)午後7時から遠賀体育センターで行なわれる監督会議に出席してください。
- 申し込み・問い合わせ
遠賀体育センター ☎(293) 5434

サケを育てて みませんか

●申し込み期間
11月4日(火)～30日(日)

▽サケの飼育勉強会
●とき 11月30日(日)
午前10時30分～正午

●ところ 遠賀町中央公民館

▽サケの放流会
●とき 平成16年3月7日(日)
午前10時～

●ところ 役場横西川河川敷

●申し込み・問い合わせ
遠賀町青少年育成町民会議
(教育委員会内)
☎(293) 1234

Happy Birthday

おたんじょうび
おめでとう

平成14年10月10日生



山口 琴音 (鬼津) ちゃん

何でも良く食べる琴音。あなたの成長が楽しみです!

平成12年10月19日生



山口 翔太 (鬼津) ちゃん

声の大きな翔太! 少しびっくりするけれど、ずっと元気に育ってね。

指名手配被疑者検挙にご協力を!

11月は指名手配被疑者捜査強化月間です

指名手配被疑者を検挙するためには、みなさんのご協力がぜひとも必要です。

●問い合わせ 折尾警察署
☎093(691)0110
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集しています。掲載を希望する広報発行日の25日前までに企画課企画調整係に連絡してください。

平成14年10月24日生



古殿 啓汰 (中央) ちゃん

いつもお兄ちゃん、お姉ちゃんにいじめられているけど、食欲だけは負けられないぞ!

平成14年10月23日生



稲永 葵 (上別府) ちゃん

1歳になりました。これからもよろしくお祈りします。

平成12年10月22日生



白水 裕貴 (芙蓉) ちゃん

いつまでも元気にたくましく!! 思いやりのある優しい人になってね。